

行政部会 第1回 普及啓発作業委員会・住民主体啓発作業委員会
合同作業委員会（2合同作業委員会）議事次第

令和7年3月6日

オンライン会議

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - （1） 第1回3合同作業委員会の方針【資料1】
 - （2） フレイル予防啓発宣言の普及啓発について【資料2】
 - （3） 15問の質問票を活用した住民主体のフレイル測定の普及について【資料3】
 - （4） その他
4. 閉会

（配布資料）

【資料1】 第1回3合同作業委員会の方針

【資料2】 フレイル予防啓発宣言の普及啓発について

【資料3】 15問の質問票を活用した住民主体のフレイル測定の普及について

（参考資料）

作業委員会名簿（三作業委員会全体）

普及啓発作業委員会・
住民主体啓発作業委員会
合同作業委員会
(2 合同作業委員会)

令和7年3月6日

医療経済研究・社会保険福祉協会

【資料1】第1回3合同作業委員会の方針(当面の活動について)

【行政部会】

第2回フレイル予防推進会議までの活動

- ・フレイル予防住民啓発パンフレット及び説明問答集の監修についてアドバイザリー委員会に諮る。
- ・フレイル予防のポピュレーションアプローチを推進するための担当者用基本問答集案を精査する。

普及啓発
作業委員会関係

- ・ **フレイル予防住民啓発パンフレット及び説明問答集の案を活用し、関係方面への説明等により、広報啓発を行うとともに、フレイル予防推進会議の拡大呼びかけを各方面に行い、フレイル予防推進会議の拡充を図る。**

住民主体啓発
作業委員会関係

- ・ **後期高齢者の質問票を活用した通いの場等での住民主体のフレイル予防のポピュレーションアプローチの手法の開発やモデル的実践の検討を行う。**

- ・ これまでフレイルの概念を必ずしも用いていなかったが、住民主体でのまちづくりの手法による介護予防のポピュレーションアプローチを行ってきた自治体が、新たにフレイルの概念を導入する場合のモデル的な実践とその学びに取り組む。

情報システム等
作業委員会関係

- ・ **フレイル予防推進会議事務局が中心となってフレイル情報の収集、解析等のシステムの開発検討を行う。**

- ・ フレイル予防のポピュレーションアプローチの効果計測等について実践的な研究を行う。

【産業部会】

- ・ 総合調整部会と連携しつつ、フレイル予防サービス振興会（仮称）及び認証サービス制度の導入について検討する。

第2回フレイル予防推進会議及び会議以降の活動

- ・ アドバイザリー委員会の監修を経て、第2回フレイル予防推進会議で啓発パンフレット等の正式決定を行い、普及を図る。
- ・ 担当者用基本問答集を決定し、普及を図る。

- ・ フレイル予防推進会議の新たな構成員を承認する。
- ・ **フレイル予防推進会議及び同構成員が行う各方面への普及活動の方針を決定する。**

- ・ **情報システム等及び住民主体啓発に関する検討状況をフレイル予防推進会議全体で共有し、同会議としての取組方針を確認する。**
- ・ **確認した取組方針に基づき、フレイル予防のポピュレーションアプローチの手法の開発やモデル的实践等を進める。**

- ・ フレイル予防サービス振興会（仮称）の設置等についての検討状況を総合調整部会を通してフレイル予防推進会議全体で共有し、同会議としての取組方針を確認する。

【資料 1 参考資料】

フレイル予防推進会議・行政部会・第 1 回合同作業委員会次第

令和 6 年 1 1 月 5 日

オンライン会議

1. 挨拶

2. 資料説明

(1) 作業委員会設置経過

①組織及び活動【資料 1－1、1－2】

②作業委員会名簿【資料 2】

(2) 各作業委員会関係資料説明

①老健調査研究事業関係資料【資料 3】

②アンケート調査案【資料 4－1（アンケート案） 4－2（三点式最終案）】

③研修プログラムの骨格について【資料 5】

④フレイル予防関連情報システムの開発について【資料 6】

3. 審議

4. まとめ

【資料 2】フレイル予防啓発宣言の普及啓発について

1. 令和6年度老人保健健康増進等事業調査研究におけるアンケート調査結果の留意点 (別添 1 参照)

- (1) 都道府県、市町村におけるフレイル予防政策の認識状況
- (2) フレイル予防啓発ツールに対する意見
- (3) まとめ (一体的実施事業との関連の重視、研修プログラムの開発普及等)

2. 今後の普及啓発の進め方における論点

- フレイル予防啓発宣言の内容を更に全国に浸透させるには、フレイル予防推進会議としては、どのように取り組むと良いか。
- フレイル予防推進会議は、積極的な姿勢を持った自治体の参加による推進組織であると認識している。したがって、フレイル予防推進会議としての今後の運動の進め方の柱をどのようにしていくと良いか。

【資料 3】

1 5 問の質問票を活用した住民主体のフレイル測定の普及について

1. 令和6年度老人保健健康増進等事業調査研究の成果の反映について

(1) 三浦市及び仁淀川町の試行結果の留意点（別添 2 参照）

- ① 短時間で、かつ、簡易な実施、住民の評価
- ② 新たな 3 つの測定項目の追加の意義
- ③ 今後の横展開の可能性（東大方式（マニュアルあり）のボランティアを介した方法、ボランティアの受け皿、市町村職員・ボランティアートレーナーの連携体制、開催場所の多様化）

(2) 介護予防関係人材の養成研修のあり方（別添 3 参照）

2. 1 5 問の質問票を活用した住民主体のフレイル測定の横展開・普及についての論点

- 三浦市や仁淀川町からの横展開のためのモデル的な取組を令和 7 年度にどのように展開していくか。
- トレーナーの組織化をどのように進めるか。
- 市町村職員研修用プログラム（マニュアル）をどう活用するか。